参考資料１－２

資料１ 第２回周産期医療体制整備計画検討部会（H29.7.11）

周産期医療に係る取組状況について（現行保健医療計画の進捗状況）

１　施策の方向性と数値目標の達成状況

施策の方向性	○　県内の限られた周産期医療資源を効率的に活用し、妊産婦が安心して出産に対応できる体制を構築するため、ＩＣＴ等の活用により連携機能を強化することで、妊産婦及び周産期医療従事者の負担の軽減を図るとともに、緊急搬送時等における周産期医療体制の整備を行う。

目標項目	現状値（H24）	H25	H26	H27	目標値（H29）
周産期死亡率（出産千対）	㉓4.9	㉔6.0	㉕3.9	㉖5.2	4.1

２　進捗評価

達成状況	○　周産期死亡率は、目標値の4.1に対し、平成26年は5.2と1.1ポイント高くなっており、産科医師、小児科医師の不足や地域偏在など、周産期医療を取り巻く厳しい環境が続くなか、ハイリスク妊娠・出産等の高度周産期医療に対するニーズが高まっていることから、安心して出産できる体制の構築に向け、引き続き周産期医療体制の整備を進めていく必要がある。

［主な取組状況］

「岩手県地域医療再生計画」に基づく事業等により、下記の取組を行っている。

○　妊婦のリスクに応じて適切な医療を提供するため、**周産期母子医療センターの運営支援**や**総合周産期母子医療センターのＭＦＩＣＵ及びＮＩＣＵにおける機器整備**に要する経費を補助するなど、周産期医療体制の充実・強化を図っている。

【ＭＦＩＣＵ整備機器】

（H25年度実績）新生児用聴力検査装置、超音波診断装置

（H26年度実績）超音波診断装置

（H27年度実績）超音波診断装置、分娩監視装置、デジタルベビースケール、血液ガスシステム、保育器

（H28年度実績）分娩監視装置、保育器、搬送用保育器

【ＮＩＣＵ整備機器】

（H25年度実績）人工呼吸器、保育器、生体情報モニター、医用テレメータ、新生児・小児用人工呼吸器、光凝固装置用デュアル倒像鏡

（H26年度実績）保育器、人工呼吸器、ガス分圧モニター

（H27年度実績）新生児体温管理システム、ベッドサイドモニター、心電図、血圧計、経皮血中ガス分圧モニター、保育器、新生児ベッド、ＬＥＤ光線治療器、人工呼吸器

（H28年度実績）ベッドサイドモニター、生体情報モニター、保育器、人工呼吸器、モバイルカート

○　**周産期医療情報ネットワークシステム「いーはとーぶ」**の運用により、県内医療機関と市町村において妊婦健診や診療情報などが共有され、母体搬送及び保健指導に係る情報活用のほか、遠隔妊婦健診が行われている。〔H24～27年度　地域医療再生基金事業により充実〕

【システムの加入状況】

・42医療機関（加入率100.0%）　32市町村（加入率96.9%）

○　**周産期電子カルテ「ハローベイビー」**を周産期母子医療センター等 10 施設に導入し、「いーはとーぶ」との連携を図った〔H24～25 年度 地域医療再生計画基金事業〕

○　胎児先天性心疾患に係る診断連携体制の構築に向け、**超音波画像診断装置**や**超音波画像伝送システム**を分娩取扱医療機関等に整備するとともに、産科医師等の超音波画像の読影技術の強化を図るなど、ＩＣＴを活用した周産期医療機関の連携体制の整備に取り組んだ。

【超音波画像（エコー画像）解析装置の導入状況】

・総合周産期母子医療センター（岩手医大）に導入〔H25年度 地域医療再生基金事業〕

【超音波画像診断装置（エコー機）の導入状況】

・分娩取扱医療機関等37医療機関に導入〔H25～27年度 地域医療再生基金事業〕

【超音波画像伝送システムの導入状況】

・周産期母子医療センター等12医療機関に導入〔H23～27年度 地域医療再生基金事業〕

○　総合周産期母子医療センター（岩手医大附属病院）に**周産期救急搬送コーディネーター**を配置し、妊産婦及び新生児の救急時における迅速かつ適切な受入先の調整を行う体制を確保している。〔H21年度～〕

○　新生児蘇生法、超音波診断装置操作研修等を実施し、医療従事者の人材育成を行った。〔H24年度～ 地域医療再生計画基金事業ほか〕

○　救急搬送用保育器等を周産期母子医療センター等 11 施設に整備し、新生児救急搬送体制の充実を図った。〔H24 年度 地域医療再生計画基金事業〕

【参考】主な指標の現状

（１）人口動態

出生数は約 1 割減少しているが、低体重児の割合は増加している。また、母の年齢は 25～29 歳の割合が減少している一方で、35 歳以上が 3.9 ポイント増加している。

項目	H21 年	H26 年
出生数	9,904 人	8,803 人
低体重児（2,500g 未満）数（割合）	895 人（9.0%）	858 人（9.7%）
母の年齢		
15～19 歳	136 人（ 1.3%）	112 人（ 1.3%）
20～24 歳	1,429 人（14.4%）	1,302 人（14.8%）
25～29 歳	3,183 人（32.1%）	2,664 人（30.3%）
30～34 歳	3,215 人（32.5%）	2,923 人（33.2%）
35～39 歳	1,677 人（16.9%）	1,711 人（19.4%）
40～44 歳	257 人（ 2.6%）	349 人（ 4.0%）
45～49 歳	7 人（ 0.1%）	12 人（ 0.1%）
〔35 歳以上計〕	〔1,941 人（19.6%）〕	〔2,072 人（23.5%）〕

（出典：保健福祉年報（岩手県保健福祉部））

○出生数

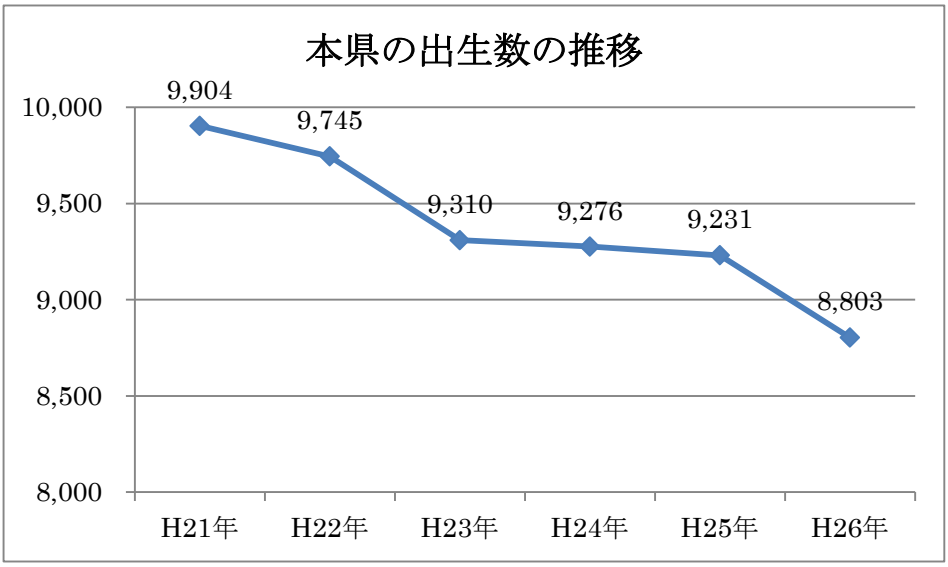

○低体重児

出生時の体重別出生数及び割合の推移

（単位）人（%）

年	県内出生数（A）	低出生体重児数					出生数に対する割合（B/A）% 岩手県	出生数に対する割合（B/A）% 全国
		極低出生体重数		1,500ｇ～2,000ｇ未満	2,000ｇ～2,500ｇ未満	総数（B）		
		1,000ｇ未満	1,000ｇ～1,500ｇ未満					
H21	9,904	36	62	123	674	895	9.0	9.6
H22	9,745	35	46	112	723	916	9.4	9.6
H23	9,310	27	52	105	658	842	9.0	9.6
H24	9,276	32	42	116	673	863	9.3	9.6
H25	9,231	27	40	116	710	893	9.7	9.6
H26	8,803	30	47	121	660	858	9.7	9.5

○妊産婦等の状況

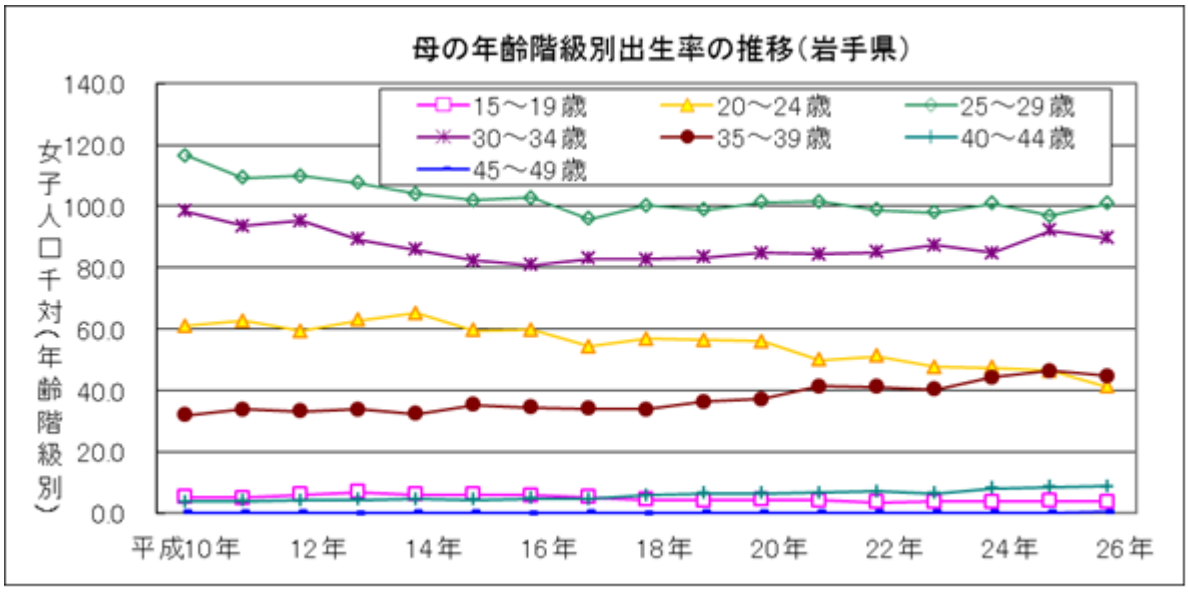

○周産期死亡率

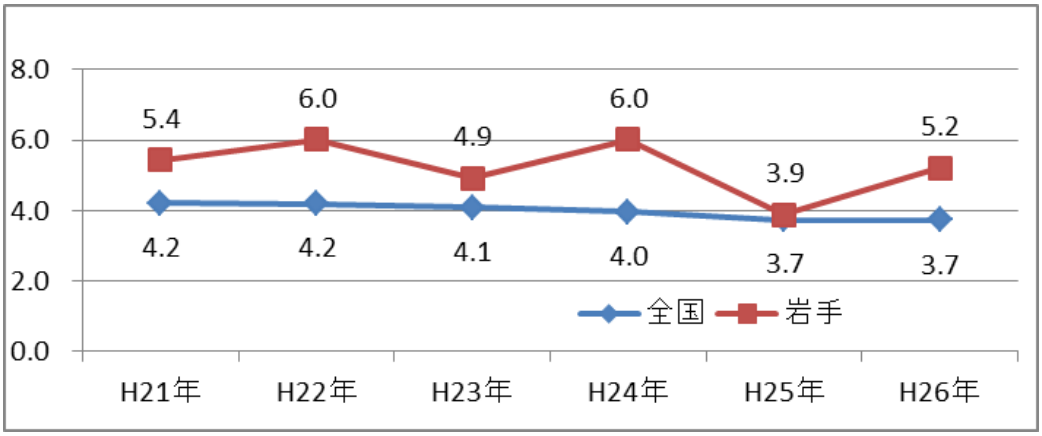

（２）医師・助産師数

〔小児科医〕

県全体としては増加しているが、そのほとんどが盛岡圏域での増加となっている。

（単位：人）

区　分	H22		H24		H26		
	従事者数	15歳未満人口10万対	従事者数	15歳未満人口10万対	従事者数	15歳未満人口10万対	対盛岡比(%)
全国	15,870	94.4	16,340	98.7	16,758	103.2	79.3
岩手県	128	75.8	143	88.3	141	90.4	69.5
盛岡	68	108.1	79	127.2	79	130.1	100.0
岩手中部	16	52.8	17	57.4	17	59.6	45.8
胆江	9	49.7	10	56.9	9	53.6	41.2
両磐	10	59.4	9	56.0	8	52.7	40.5
気仙	5	61.4	8	110.9	8	119.1	91.6
釜石	5	80.8	4	74.7	5	100.0	76.9
宮古	6	53.9	6	59.1	6	64.5	49.6
久慈	4	47.7	5	64.5	4	55.3	42.5
二戸	5	72.9	5	76.7	5	81.6	62.7

※「対盛岡比」は、H26 の盛岡医療圏（15 歳未満人口 10 万対医師数）を 100 とした場合の比率

（出典：医師、歯科医師、薬剤師調査（厚生労働省））

〔産婦人科医〕

県全体としては増加しているが、そのほとんどが盛岡圏域での増加となっている。

（単位：人）

区　分	H22		H24		H26		
	従事者数	15～49歳女子人口10万対	従事者数	15～49歳女子人口10万対	従事者数	15～49歳女子人口10万対	対盛岡比(%)
全国	10,652	39.4	10,868	40.7	11,085	42.2	75.2
岩手県	94	37.8	98	41.0	100	43.1	76.9
盛岡	50	48.7	52	51.7	55	56.1	100.0
岩手中部	8	18.9	11	26.5	10	24.8	44.2
胆江	5	20.2	6	25.3	6	26.1	46.5
両磐	10	43.9	10	46.0	9	43.4	77.5
気仙	6	52.0	5	48.7	5	50.0	89.2
釜石	1	11.6	1	13.3	2	27.6	49.2
宮古	6	40.5	6	43.4	5	37.8	67.4
久慈	2	17.8	2	18.7	2	19.7	35.1
二戸	6	61.4	5	53.6	6	68.0	121.2

※「対盛岡比」は、H26 の盛岡医療圏（15～49 歳女子人口 10 万対医師数）を 100 とした場合の比率

（出典：医師、歯科医師、薬剤師調査（厚生労働省））

ウ　助産師数

県全体として増加しているが、そのほとんどが盛岡圏域での増加となっている。

（単位：人）

区　分	H22	H24	H26
全国	29,670	31,835	33,956
岩手県	349	349	370
盛岡	149	149	184
岩手中部	52	56	46
胆江	12	13	12
両磐	37	30	33
気仙	22	19	23
釜石	14	19	15
宮古	23	23	21
久慈	20	19	14
二戸	20	21	22

（出典：衛生行政報告例（厚生労働省））

（３）分娩取扱医療機関数

病院数の増減はないが、診療所数は８施設減少し、気仙・釜石、久慈・二戸圏域では分娩取扱診療所がない状況である。

周産期医療圏域	保健福祉圏域	H22.4.1 現在		H29.4.1 現在	
		病院	診療所	病院	診療所
盛岡	盛岡	3	12	3	8
宮古	宮古	1	2	1	2
岩手中部	岩手中部	2	3	2	3
胆江	胆江	0	5	0	4
両磐	両磐	2	3	2	3
気仙	気仙	1	0	1	0
釜石	釜石	1	1	1	0
久慈	久慈	1	1	1	0
二戸	二戸	1	1	1	0
計		12	28	12	20

（岩手県医療政策室調査）

（４）分娩取扱件数

分娩取扱件数は約１割減少している。

周産期医療圏域	保健福祉圏域	H21 年		H27 年	
		分娩取扱件数	（参考）圏域別出生数	分娩取扱件数	（参考）圏域別出生数（H26 年）
盛岡	盛岡	4,572	3,903	4,172	3,587
宮古	宮古	670	604	576	484
岩手中部	岩手中部	1,633	1,791	1,706	1,640
胆江	胆江	828	1,052	688	898
両磐	両磐	1,338	931	1,123	797
気仙	気仙	629	409	432	355
釜石	釜石	212	375	203	287
久慈	久慈	406	464	361	434
二戸	二戸	569	375	484	321
計		10,857	9,904	9,745	8,803

（岩手県医療政策室調査）

（５）周産期医療情報連携に係る状況について

今年度、周産期医療情報連携に係る状況調査を行っており、結果はおって報告するもの。

〔調査対象期間〕平成 28 年度（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）

〔調査事項〕

① 岩手県周産期医療情報ネットワークシステム（いーはとーぶ）の利用状況

・対象施設：いーはとーぶ導入医療機関等

・対象者：平成 28 年度に出産した産婦

・項目：妊婦健診超音波検査実施件数（16～19 週、28～29 週）

② 超音波画像診断装置（エコー機）による検査実績等

・対象施設：県事業により超音波画像診断装置を整備した医療機関等

・項目：ア　ＳＴＩＣ検査の実施件数　イ　出産前の胎児の異常等発見数（心疾患）

ウ　出産前の胎児の異常等発見数（心疾患以外）

エ　上記イのうちＳＴＩＣにより診断依頼した件数

オ　上記イ・ウのうち母体の搬送件数

カ　出産後の異常等による新生児搬送件数

③ 超音波画像伝送システムの利用実績

・対象施設：県事業により超音波画像伝送システムを整備した医療機関等

・調査項目：当該システムによる診断依頼件数（依頼先別）

資料3－1
第２回周産期医療体制
整備計画検討部会（H29.7.11）

次期保健医療計画（周産期医療の体制）の構成骨子（案）

項目	＜現行＞ 岩手県周産期医療体制整備計画	＜現行＞ 岩手県保健医療計画（周産期医療の体制）		＜次期＞ 岩手県保健医療計画（周産期医療の体制）	論点等
位置付け	1　計画策定の趣旨 2　計画の位置付け等			（計画の一本化）	
現状	3　現状と課題 （1）人口動態から見た現状 ア　出生数 イ　低体重児 ウ　妊産婦の状況 （2）本県の医療資源の現状と地域特性 ア　特定診療科の医師不足の状況 イ　関係医療機関の状況 ウ　分娩の取扱状況 エ　県境の分娩の状況	【現状】 ○出生の状況 ○周産期医療従事者数・医療機関数 ○周産期医療体制整備計画	→	【現状】 ○出生の状況 ア　出生数〔体制整備計画を継承〕 イ　低体重児〔体制整備計画を継承〕 ウ　妊産婦の状況〔体制整備計画を継承〕 ○周産期医療従事者数・医療機関数等 ア　医師等の状況〔体制整備計画を継承〕 イ　関係医療機関の状況〔体制整備計画を継承〕 ウ　県内の分娩取扱状況〔体制整備計画を継承〕	○項目追加を検討 〔新規追加例〕 ・周産期救急情報システムの活用状況等 ・搬送コーディネーターの活動状況等 ※実態調査結果等による現状・課題の把握
		【求められる医療機能等】 ○リスクに応じた周産期医療の提供	→	【求められる医療機能等】 ○リスクに応じた周産期医療の提供 ・ハイリスク≪総合周産期母子医療センター≫ **精神科との連携〔新規〕** **災害対策（業務継続計画策定、災害時小児周産期リエゾンとの連携）〔新規〕**	○国指針に掲げる項目を追加
圏域設定		【圏域の設定】 ○4周産期医療圏を設定	→	【圏域の設定】 ○4周産期医療圏を設定	○圏域の設定の見直し ・分娩取扱医療機関のカバー率等を考慮 ※実態調査結果等による現状・課題の把握
課題		【課題】 ○妊産婦の負担軽減 ○医療従事者の負担軽減 ○周産期医療体制の整備	→	【課題】 ○周産期医療体制の整備 ○妊産婦の負担軽減 ○医療従事者の負担軽減	○実態調査結果等による現状・課題の把握 ・精神疾患を合併した妊婦への対応 ・災害時の妊産婦・新生児等への対応
数値目標		【数値目標】 ○周産期死亡率	→	【数値目標】 ○周産期死亡率	○項目の追加を検討 〔指標例〕 ・分娩数　・母体・新生児搬送数・都道府県内搬送率 ・母体・新生児搬送数のうち受入困難事例の件数 ・新生児死亡率　・周産期死亡率　・妊産婦死亡数・死亡原因 ・NICU・GCU長期入院児数
施策展開	4　課題を踏まえた取組の基本方向 （1）リスクに応じた適切な周産期医療の提供 （2）総合周産期母子医療センター等 のリスク対応体制の充実 （3）周産期医療情報センター機能の強化 （4）NICUの確保 （5）周産期医療情報システムの拡充 （6）地域連携体制の強化 （7）地域の実情に応じた医療提供体制の整備 （8）搬送体制の充実強化 （9）周産期医療人材の確保・育成	【施策】 ○周産期医療体制の整備		【施策】 ○周産期医療体制の整備 ・周産期医療に関する協議会〔体制整備計画を継承〕 ・総合・地域周産期母子医療センター〔体制整備計画を継承〕 ・周産期医療情報センター〔体制整備計画を継承〕 ・搬送コーディネーター〔体制整備計画を継承〕 ○周産期医療体制の充実・強化 **・周産期における災害対策〔新規〕** ・周産期医療関係者に対する研修〔体制整備計画を継承〕	○国指針に掲げる項目を位置付け等
		○妊産婦の負担軽減 ○医療従事者の負担軽減		○妊産婦の負担軽減 ○医療従事者の負担軽減	
	5　周産期医療関係機関の役割等 （1）総合周産期母子医療センター （2）地域周産期母子医療センター （3）周産期母子医療センター協力病院 （4）病院・診療所 （5）助産所 （6）市町村 6　周産期医療情報ネットワークシステムの運用 7　周産期医療関係者に対する研修 8　周産期医療体制の整備等に係る調査・研究 9　岩手県周産期医療協議会の設置・運営	○取組に当たっての協働と役割分担		**○助産師の活用、確保・育成〔新規〕** ○取組に当たっての協働と役割分担 ・総合周産期母子医療センター **精神科との連携〔新規〕** **災害対策（業務継続計画策定、災害時小児周産期リエゾンとの連携）〔新規〕** ・周産期母子医療センター協力病院、病院、診療所 ・助産所 ・県民・NPO等　・市町村　・県	

≪構成骨子の考え方≫
周産期医療体制整備計画と保健医療計画を一体化することから、現在の両計画に記載されている内容をもとに、現状を踏まえ、かつ国の指針に沿った内容に見直すもの。

≪構成骨子の内容≫
基本的には現在の保健医療計画の構成を踏襲し、周産期医療体制整備計画の内容を各項目に入れ込む形とする。

資料３－２
第２回周産期医療体制整備
計画検討部会（H29.7.11）

医療計画（周産期医療の体制）見直しに係る今回の論点について

今回の部会において議論いただきたい論点は下記のとおり。

【論点１】求められる医療機能等について（見直し）

〔現行〕

○ リスクに応じた周産期医療の提供

〔論点〕

○ 国指針で新たに追加された、ハイリスクへ対応（総合周産期母子医療センター）における精神科との連携や、災害対策（業務継続計画策定、災害時小児周産期リエゾンとの連携）について

・ 現状で、総合周産期母子医療センターにおいては、既に精神科との連携が図られており、求められる医療機能を備えていると考えられる。

・ 災害時小児周産期リエゾンについては、次期医療計画において配置について盛り込むこととしてはどうか。

【論点２】圏域の設定について（見直し）

〔現行〕

○ ４周産期医療圏を設定

〔論点〕

○ 圏域設定の見直しについて

・ 現状の圏域の設定については、平成 20 年度に患者搬送や受療動向を踏まえ、岩手県周産期医療協議会での検討を経て、県内４つの周産期医療圏を設定したもの。

・ 平成 28 年度に実施した周産期医療実態調査結果によると、各周産期医療圏においては、圏域居住者が圏域内で出産した割合（カバー率）が８割程度となっており、重症例を除く産科症例の診療が、概ね圏域内で完結しているものと考えられるところ。

（参考）

≪各圏域におけるカバー率の状況≫（産婦の居住圏域別・分娩地域別出生数 H27 年）（岩手県医療政策室調査）

産婦の居住圏域		分娩地域							
		圏域内	周産期圏域内他圏域	県内他圏域	県内計	東北他県	県外その他	県外計	合計
盛岡	（件数）	3,317	39	171	3,527	141	141	282	3,809
	（構成比）	87.1%	1.0%	4.5%	92.6%	3.7%	3.7%	7.4%	100.0%
宮古	（件数）	436	37	32	505	15	20	35	540
	（構成比）	80.7%	6.9%	5.9%	93.5%	2.8%	3.7%	6.5%	100.0%
盛岡・宮古計	（件数）	3,829		203	4,032	156	161	317	4,349
	（構成比）	**88.0%**		4.7%	92.7%	3.6%	3.7%	7.3%	100.0%
岩手中部	（件数）	1,171	44	234	1,449	68	41	109	1,558
	（構成比）	75.2%	2.8%	15.0%	93.0%	4.4%	2.6%	7.0%	100.0%
胆江	（件数）	556	320	60	936	42	18	60	996
	（構成比）	55.8%	32.1%	6.0%	94.0%	4.2%	1.8%	6.0%	100.0%
両磐	（件数）	602	23	25	650	31	32	63	713
	（構成比）	84.4%	3.2%	3.5%	91.2%	4.3%	4.5%	8.8%	100.0%
岩手中部・胆江・両磐計	（件数）	2,716		319	3,035	141	91	232	3,267
	（構成比）	**83.1%**		9.8%	92.9%	4.3%	2.8%	7.1%	100.0%
気仙	（件数）	331	0	30	361	25	12	37	398
	（構成比）	83.2%	0.0%	7.5%	90.7%	6.3%	3.0%	9.3%	100.0%
釜石	（件数）	160	67	42	269	10	8	18	287
	（構成比）	55.7%	23.3%	14.6%	93.7%	3.5%	2.8%	6.3%	100.0%
気仙・釜石計	（件数）	558		72	630	35	20	55	685
	（構成比）	**81.5%**		10.5%	92.0%	5.1%	2.9%	8.0%	100.0%
久慈	（件数）	211	44	25	280	83	10	93	373
	（構成比）	56.6%	11.8%	6.7%	75.1%	22.3%	2.7%	24.9%	100.0%
二戸	（件数）	231	7	25	263	26	1	27	290
	（構成比）	79.7%	2.4%	8.6%	90.7%	9.0%	0.3%	9.3%	100.0%
久慈・二戸計	（件数）	493		50	543	109	11	120	663
	（構成比）	**74.4%**		7.5%	81.9%	16.4%	1.7%	18.1%	100.0%
合計	（件数）	7,596		1,225	8,240	441	283	724	8,964
	（構成比）	**84.7%**		13.7%	91.9%	4.9%	3.2%	8.1%	100.0%

【論点３】助産師の確保・育成等について（新規項目）

〔現行〕

○ 現行医療計画において、医療従事者の負担軽減施策として記載しているところ（産科医師の負担軽減のため、助産師外来や院内助産における助産師の勤務環境改善、医師と助産師の連携を推進）

〔論点〕

○ 助産師の確保・育成策、活用策について

（参考）

≪岩手県看護職員修学資金貸付制度≫

○ 概要

県内の看護職員（助産師、保健師、看護師）の充実・確保を図るため、看護師養成施設に在学し県内施設への就職を希望する者に対し、看護職員修学資金を貸し付けるもの。

当該貸付金は、卒業後に特定施設等に就職することを要件に（詳細は下記（３）参照）償還を免除することとしており、県内看護職員養成施設の新規卒業者の県内定着率が約６割という中で、看護職員修学資金貸付の借受者の県内定着率は過去５年間８割を超えている。

○ 看護職員修学資金貸付制度

看護職員の県内定着を高めるため、看護職員修学資金の貸付人員の拡大（H21、H23）、貸付金額の増額（H21）を行っている。

（１）貸付人員

平成 29 年度当初予算においては、平成 22 年度までの新規貸付枠 67 人に対し、地域医療再生基金を活用し 100 人の新規貸付枠を確保しているほか、東日本大震災津波の発生に伴い、本人又は扶養者が被災した学生を含む経済困窮者への支援として 10 名分を確保し、計 110 人の新規貸与枠を確保している。（参考：平成 20 年度以前の貸付枠は 31 人）

【新規貸付状況の年次推移（課程別）】

年　度		22	23	24	25	26	27	28	29
貸付者（人）	保健師	0	1	0	0	0	0	2	1
	助産師	**0**	**0**	**2**	**1**	**1**	**1**	**0**	**0**
	看護師	44	105	98	89	91	92	94	100
	准看護師	25	30	22	37	29	31	30	28
	大学院	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	69	136	122	127	121	124	126	129

※助産師は新規貸付時に助産師専攻課程等の在籍者のみ計上

（２）貸付金額　日本学生支援機構奨学金と同水準　　（単位：月額）

区　分		貸付金額	参考：H20 以前
保健師 助産師 看護師	自治体立	**51,000 円以内**	32,000 円
	民間立	**60,000 円以内**	36,000 円
准看護師	自治体立	**23,000 円以内**	15,000 円
	民間立	**35,000 円以内**	21,000 円
大学院（国内）		**88,000 円以内**	83,000 円

（３）償還免除要件

①卒業と同時に看護職員の免許を取得し、②卒業後直ちに特定施設（県内の 500 床未満の病院、診療所）等に看護職員として就職し、③特定施設において継続して５年又は９年以上勤務した場合に償還免除となる。

なお、平成 21 年度より、借受者本人の意志によらない人事都合により特定施設等以外の施設（病院）に勤務することとなった場合は、当該勤務期間について償還を猶予できる等の償還免除要件を緩和する見直しを行っている。

≪県内看護師等養成施設卒業者の助産師就業状況等≫

○ 助産師就業状況　（単位：人）

年度	H24	H25	H26	H27	H28
県内就業	**19**	**11**	**7**	**10**	**9**
県外就業	6	7	8	12	13
計	25	18	15	22	22

○ 県内の助産師養成施設卒業者（定員ベース）の状況　（単位：人）

	岩手県立大学 看護学部 （３年次から選択制）	岩手看護短期大学 助産学専攻科 （１年課程）	岩手医科大学 看護学部 （３年次から選択制）	計
H29.4 月現在	15(上限)	15		30
H32 年度以降	15(上限)		10	25

▲5

≪助産師出向システム（助産師出向支援導入事業）≫

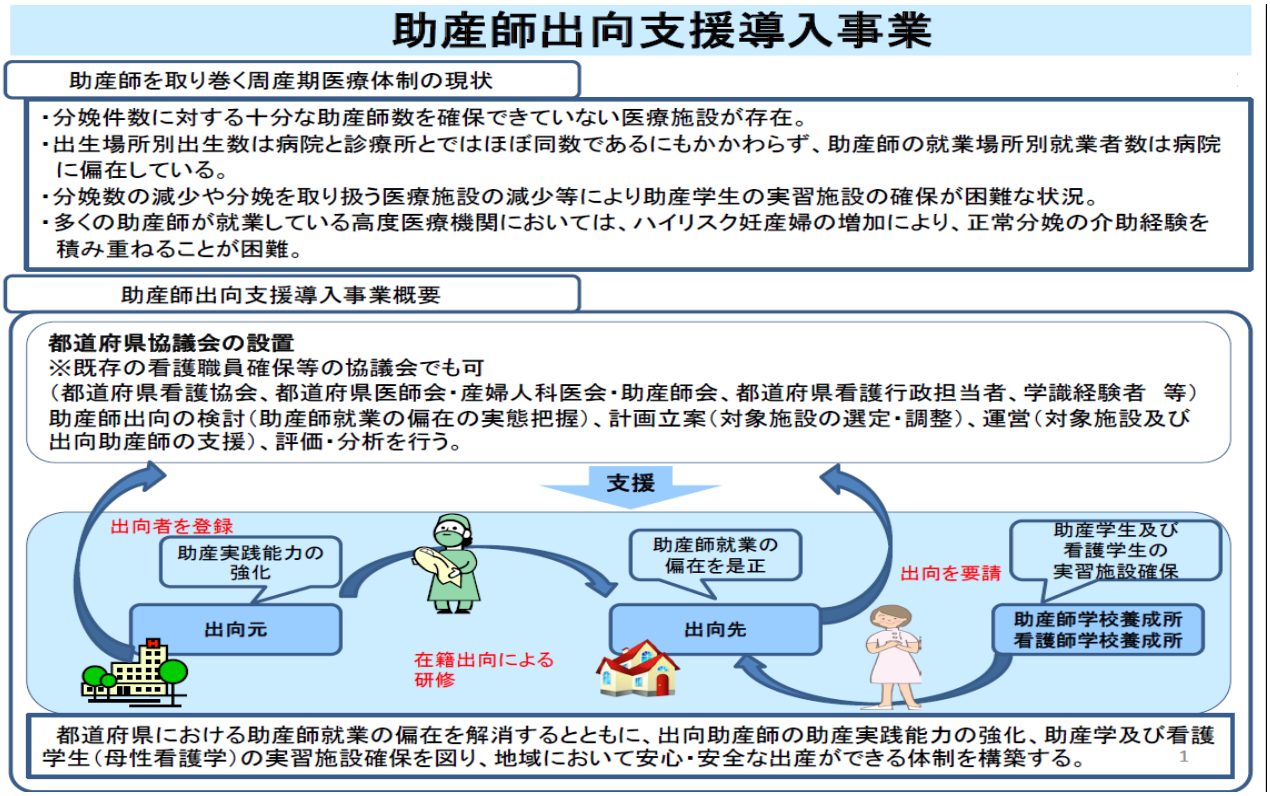

≪助産師外来及び院内助産の状況≫

周産期医療圏	医療機関名	助産師外来利用件数（延べ）（H27 年）	院内助産（助産師のみ）による分娩件数(H27 年)
盛岡・宮古	岩手医科大学附属病院	1,123	
	盛岡赤十字病院	255	
	県立宮古病院	925	27
岩手中部・胆江・両磐	北上済生会病院	248	
	県立中部病院	1,027	
	工藤医院（花巻市）	実施（件数不明）	94
	平間産婦人科（奥州市）	実施（件数不明）	
	県立磐井病院	212	
	一関病院	139	
気仙・釜石	県立大船渡病院	269	
	県立釜石病院	595	42
久慈・二戸	県立久慈病院	150	
	県立二戸病院	437	
計		5,380	163

※岩手県医療政策室調査

≪「アドバンス助産師」認証制度≫

○ 制度の概要

助産師の実践能力が一定水準（助産実践能力習熟段階のレベルⅢ）に達していることを、一般財団法人日本助産評価機構が書類審査及び試験を実施のうえ認証する制度。

平成 27 年度から開始され、認証された助産師は「アドバンス助産師」と呼ばれる。

○ 認証の基準（求められる経験等）

・分娩介助　100 例以上
・新生児の健康診査　100 例以上
・妊娠期の健康診査（妊婦健診）200 例以上
・産褥期の健康診査　200 例以上
・プライマリー（妊娠～分娩～産褥期）ケース（継続したケアの実践）　20 例以上
・集団指導、母親学級・両親学級、緊急時の対応（一次救命処置、多量出血等）を実践でき、後輩に指導できる
・新生児蘇生法、胎児心拍数陣痛図、フィジカルアセスメント、輸液ポンプ、助産記録の各研修を修了している

○ 県内のアドバンス助産師の状況（平成 27～28 年度合格者）

132 人（H27：55 人、H28：77 人、うち所属・氏名公表同意者：45 人）